

## 第4回 昭島市事務事業外部評価委員会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成25年8月 9日（金）13：00～17：50

〔場 所〕

事業番号 8 児童センター管理運営 児童センター会議室

事業番号 13 市民図書館管理運営 市民図書館会議室

事業番号 10 鉄道駅自由通路等維持管理及び事業番号 9 崖線緑地保全事業 昭島市役所3階庁議室

〔出席者〕

### 1 委員

佐久間榮昭委員長、和田篤彦副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、山田諭子委員

### 2 事務局

佐藤企画政策室長、滝瀬財政係長、進藤企画調整担当主査、吉野企画調整担当主任

### 3 傍聴者 なし

〔配布資料〕

- ・ 第4回事務事業外部評価委員会 次第
- ・ 平成25年度事務事業外部評価事業説明シート及び資料

〔議事要旨〕

事業番号8 児童センター管理運営【説明員：倉片子ども育成課長、野口児童育成担当主査】

1 児童センターを視察した。

2 児童センター会議室において、子ども育成課長から事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業説明の後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆第一印象の感想として、他市と比較して会館数は少ないが、開館している日数、時間、設備の充実といった点で会館数の少なさを補って余りあるものだと感じた。非常に恵まれた環境であると思うが、利用者ニーズとしてはどんなものがあるか。上位3点くらいをお聞かせ願いたい。【和田副委員長】
- 平成21年度に「ぱれっと」利用者にアンケートを実施した。「どういう施設になってほしいか」という設問に対して、遊び場として安全安心である（40%）、他の方と交流ができる（18%）などの回答が寄せられている。【児童育成担当主査】
- ◆平成24年度から東京都同胞援護会への委託を開始しているが、同胞援護会というと高齢者福祉施設等の経営の印象が強いが、こちらの法人に委託した経緯、及び委託料の決め方などについて詳細をお聞かせ願いたい。【和田副委員長】

○同胞援護会は高齢者福祉施設、病院経営も行っているが、近隣のつつじが丘保育園、昭和郷保育園などの保育所の運営も行っている。また併設のつつじが丘北学童クラブの運営も合わせて委託すること、近隣の未就学児の利用が多いことなどを考慮し、競争入札を行わず、同胞援護会との随意契約に至った。委託料の算定については、直営のときと同等の事業内容の実施、館長及び児童厚生員を置くなどの条件のもと、人件費を算定し、それを提示した中で交渉を行った。直営の場合と比較し、委託によって人件費は軽減された。【子ども育成課長】

◆児童相談所との連携が必要なこともあるのか。【村上委員】

○委託に伴い子ども家庭支援センター係が市役所本庁舎に移った関係で、児童相談所と連携を図ることはそれまでに比べると少なくなっている。【児童育成担当主査】

◆児相との連携が少なくなった原因が委託自体にあるのか。【村上委員】

○市と児相との連携自体はそれまでとは変わっていない。児童福祉に関する相談・情報は引続き本庁の子ども家庭支援センターに寄せられており、児相と連携を図っている。【子ども育成課長】

◆館内に点字ブロックが敷設されているが、素足で館内を歩いた時に点字ブロックがあたるので気になった。実際に視覚障害の方の利用はあるのか。利用のPRはしているか。【村上委員】

○把握している範囲ではほとんどない。視覚障害者団体等に対しての積極的なPRは特に行っていない。当初、土足利用の設定で設計が進み、途中で乳幼児がハイハイしたりすることなどを考慮して、素足での利用に使用を変えたため、そういった面で不都合な部分も残っている。【児童育成担当主査】

◆ロケーションが問題で、近隣の住民は頻繁に利用するが、離れた場所に住んでいるとなかなか行けないし、あることすら知らない場合もある。平成24年度は未就学児童の利用が減っているがどうなのか。【村上委員】

○PRについてはホームページや子育てハンドブックに掲載し、利用を促している。アンケートによると未就学児童を連れた保護者の半数以上は車で来館しており、市民会館・公民館の駐車場を利用している。駐車場については、児童センター利用者については3時間まで無料で利用できるよう配慮もしている。ただし、積極的なPRが必要なことは認識している。【児童育成担当主査】

◆事業説明シート①の委託料について運營業務以外の委託先はどういった業者なのか。清掃委託は金額的に大きいのが市の他の施設も請け負っているのか。【松本委員】

○運營業務以外の委託先はそれぞれの専門業者への委託となっている。清掃業務については市内の(株)装建社という業者への委託で、市の他の施設の清掃も請け負っているとい聞いている。【児童育成担当主査】

◆運営委託を開始した平成24年度の利用状況について、未就学児と中学生の利用者が減っているようだが、どのように分析しているのか教えていただきたい。【松本委員】

○増減について高校生についてはダンスなどでホールの利用が増えている。中学生については年々部活動で忙しくなっていると聞いており、未就学児の減については分析しきれていない。その他（保護者等）の増に関してはクールシェアの取組みを行っており、公共施設で涼む市民の増加や市民会館・公民館の改修工事のための閉館などの影響もあるかもしれない。【児童育成担当主査】

◆来館者のカウントはどのように行っているのか。リピーター率は出しているか。【松本委員】

○来館者には入館票を記載してもらい、その集計を行っているが、リピーター率は把握していない。【児童育成担当主査】

◆武蔵野市は昭島市と同じ1館の運営だが未就学児童の利用が多い。事業などに特色があるかもしれないので、利用率を上げるために参考にしてみても良いと思う。【松本委員】

◆平成24年度から運営委託を始めて随意契約とのことだが、契約の期間など詳細をお聞かせ願いたい。  
【山田委員】

○契約期間は1年間で更新をしていく。金額の算定などは毎年行うが、まだ委託開始2年目なので前年と同様である。将来的には他の業者との競争も考えていく。【児童育成担当主査】

◆利用者からの苦情や事故などはあったか。開館時間は委託前と同じか。【山田委員】

○特筆すべき苦情や事故は今のところない。開館時間は変えずに運営している。【児童育成担当主査】

◆事業説明シートに改修が必要である旨、記載があるが、一見そういった点は見当たらなかったがどうなのか。【出雲委員】

○一番改修が必要なのは音楽スタジオで、音響機器類は非常にデリケートで扱いが難しく、不適切に音量を上げてしまったりすると高音が出なくなってしまうような状況であり、修理を要する。【児童育成担当主査】

◆大規模改修とあるが。【出雲委員】

○施設を長持ちさせるためには、塗装や配管など、10年を経過したあたりからメンテナンスをしなければならず、財政状況を踏まえながら計画的な対応が必要である。【事務局】

○今年度についても空調設備の故障で緊急に修繕を行っている。そういった面から考えても計画的に修繕を行っていく必要があり、それらの検討の時期にきている。【子ども育成課長】

◆学童クラブも同じ建物内にあるということで、それを含めた建物全体の委託料を教えてください。  
【出雲委員】

○つつじが丘北学童クラブの運営委託は1千万円強であり、運営業務委託にそれを足した額である。【子ども育成課長】

◆市の面積も関係するが利用者が近隣住民に偏っているという問題はあるか。【出雲委員】

○小学生に関しては行動範囲が狭いため、近隣に住んでいる児童の利用が多い。未就学児童を連れてくる保護者の方に関して、地域はいろいろで、市外からの利用もある。【児童育成担当主査】

◆4館の整備を目指しているとあり、2館目を検討しているとあるがどういう状況か。【出雲委員】

○現在の財政状況では大変厳しいと考えている。施設的にここまでの規模でなくても、小規模型の児童館や公共施設の中の一部を利用するなど、子どもの居場所づくり的な面から併用できるものがあるかも含めて検討している。【子ども育成課長】

◆相談室について、どのような相談が寄せられるのか。【出雲委員】

○育児に関するちょっとした相談にご利用いただいております、込み入った内容になれば子ども家庭支援センターをご案内している。【子ども育成課長】

◆委託後に大きな事故などは起きていないか、市の直営時と変わらずに運営されているか。【佐久間委員長】

○大きな事故などはない。【児童育成担当主査】

◆事業説明シートから、運営業務委託が約2300万円で、内部評価シートのコスト欄から24年度の人件費を算出すると約600万円、同じように23年度決算で委託前の人件費を算出すると約2900万円になるので人件費は委託前後に変わっていないように思えるが、総事業費で見ると900万円近く減っているのはな

ぜか。【佐久間委員長】

○次回、説明させていただく。【児童育成担当主査】

◆未就学児童が保護者と来館した場合の来館者数はどうなるのか。【佐久間委員長】

○来館者数は2である。【児童育成担当主査】

◆非常に立派な施設で驚いている。今後児童館を増やす場合は利用者層として未就学児や小学生に絞った形で計画してもよいかと思う。それでは質問は以上とする。本日はありがとうございました。【佐久間委員長】

事業番号 13 市民図書館管理運営【説明員：太田市民図書館長、磯村整理係長、千葉貸出係長】

1 市民図書館を視察した。

2 市民図書館会議室で整理係長から事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業説明の後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆子ども読書活動推進事業についてそれぞれの事業の参加者数を教えていただきたい。【山田委員】

○24年度について各事業の参加者数を申し上げる。「夏休み楽しい科学遊び」40名、「保護者向け講座」68名、「お父さんのための読み聞かせ講座」34名、「ものがたりライブ」61名、「お話しボランティア向け講座」26名、「中学高校生の読書フォーラム2013」120名である。【貸出係長】

◆平成23年度については震災の影響で事業数が少なかったが、例年は24年度と同程度の事業数、参加者数であるという理解でよろしいか。【山田委員】

○例年そのようになっている。【貸出係長】

◆分館の運営委託について、3100万円程度だが、契約についての詳細をお聞かせ願いたい。【松本委員】

○平成23年4月1日から3年間の契約をしている。業者の選定にあたっては競争入札を実施し、現在の委託先に決まった。【市民図書館長】

◆分館と本館との図書のやり取りについてお伺いしたい。【松本委員】

○分館等運營業務委託の仕様に含まれているので、休館日、祝日を除き、毎日午前中に委託先の職員が各館を回り本の受け渡しを行っている。所要時間はおよそ2時間である。予約図書が確保されたら、その便に乗って指定された受取館へ運ばれる仕組みである。【市民図書館長】

◆駅などの図書返却ボックスの本の回収も含まれているか。【松本委員】

○返却ボックスからの回収は毎日、市の職員が行っている。利用頻度が低い箇所については1週間に2回の回収となっている。【市民図書館長】

◆読書活動推進事業について、本館で実施するものと分館で実施するものがあるようだが、分館で実施するものについては委託内容に含まれているのか。【松本委員】

○24年度実施事業について1館のみ、講師謝礼を市民図書館が支出したが、他の3館については委託の範囲内で、事業を実施した。【市民図書館長】

◆図書館事業報告書を読み気づいたこととして、児童・生徒に関しては本と親しむ活動や事業が行われているが、高齢者に対してはそのような需要促進活動を考えているか。【和田副委員長】

○就職支援コーナーを設置しており、定年退職後の再就職活動の支援策として図書の配架やポスターの

掲示を行っている。また、リサイクル図書については高齢者の利用も多く、図書館ボランティアとして運営に携わっていただいている方の中にも高齢の方が数多くいる。【市民図書館長】

◆再就職支援の対応は本来の図書館業務とは少し違っているように思えるが。【和田副委員長】

○市立会館の図書コーナーにも本を配架しているし、ブックモービルも市内13カ所を回っている。小さい子向けの本も多いが、それ以外の図書も多く扱っており、高齢者などの市民が本と触れ合う機会についても数多く提供している。【市民図書館長】

◆報告書に先進図書館の視察をしたとあったが、武蔵野プレイスなどの先進図書館と現在の昭島市民図書館を比較し、管理運営などでどのような違いがあったか、感想を含めてお聞かせ願いたい。【和田副委員長】

○武蔵野プレイスを視察し、新たに建設する図書館の参考になることが多かった。多くの市民に集まっただけを目標としているため、複合施設であることは相乗効果を狙えるなど、多くのメリットがあると考えている。また開館時間の長さや喫茶スペースを有する点など、誰でも利用しやすい図書館であると感じた。【市民図書館長】

◆そういったメリットを取り入れていく計画ということで、新しい図書館に期待をしたい。【和田副委員長】

◆和田副委員長の質問と重複するが、子ども向けの利用促進事業は行われているが、再就職を希望する高齢者ではなく一般の市民である高齢者が行きたくなるような取組について、どのようにお考えかを伺いたい。また、講座の参加者数も少ないように思える。講師についてもシルバー人材センターと連携してボランティアを募るなどの工夫があっても良いと感じた。自分も武蔵野プレイスを利用することがあるが、高齢者向きの施設とは言い難い。建設予定の社会教育複合施設に関してはそういった点も考慮していただきたいと感じている。【村上委員】

○委員のおっしゃる通り、高齢者への対応について見直す点も多いと考えている。図書館協議会の中でもお話が出ているが、シルバー人材センターや地域の高齢の方々との連携についても検討していきたいと思う。今後も高齢者の図書館利用を増やしていく取組を続けていきたい。【市民図書館長】

◆人気のあるイベントであれば複数開催するなど、限られた予算の中で大変かもしれないが市民に還元していただければと思う。【村上委員】

○毎回参加者の顔ぶれが同じにならないように、市内各所の公共施設で実施するなど工夫はしているが、複数開催も課題として検討させていただく。【市民図書館長】

◆読み聞かせは全部ボランティアによって行われているか。【出雲委員】

○ボランティア、市の職員、嘱託職員、委託会社の職員で実施している。【貸出係長】

◆読み聞かせを登録市民団体が請負い、読み聞かせをする側も参加者としてカウントされることで実質的な参加者が増えるといった例が他市にあり、良いと思ったが、そうではなくてある程度の経費をかけて講師を雇って実施する方針なのか。【出雲委員】

○本館は市の職員、嘱託職員、個人登録のボランティアでお話し会を行っており、分館はボランティアが主で補佐する方法で委託先の職員が読み聞かせを行っている。また、読み聞かせボランティア育成のための講座も年に数回、開催している。【市民図書館長】

◆将来的にはボランティアのみによる運営に切り替えていく方針か。【出雲委員】

○今のところはこれまで通り混在で実施していきたいと考えている。【貸出係長】

◆市の職員や嘱託職員が読み聞かせを行ったほうが、参加者が多いなどの理由があるからか。【出雲委員】

○ボランティアの方々が自由にパソコンやコピー機などの事務機器を利用できるスペースがなく、チラシやポスターの作成に職員が関わるなど、読み聞かせの事業のすべてをボランティアの方々にお任せできる環境が整っていない。ボランティアによる運営に移行するにあたっては、こうした点を解決することか必要である。分館でのお話し会については一部ボランティアのみによる運営を行っている。

【市民図書館長】

◆どちらの実施が効果的か、参加者が多いとかメリットがあるなど、三者三様で考えられているのか。一般的にはコストがかからないほうがよいように思われ、ボランティアによる運営に切り替えていくことが望ましいが、コストをかけてより専門性を追求する方針でいるのか。【出雲委員】

○そこまでの考えはなく、現在の環境ではお話し会の運営に市の職員が関わった方が良い面が多く、ボランティアのみによる運営に移行するにあたっては環境の整備が必要となる。スペース的な問題もあり、今後の課題となっている。【市民図書館長】

◆利用者数が 27,730 人で、人口 113,000 人だと 4 人に一人の利用になるが、もっと増やすことは可能か。【佐久間副委員長】

○人口比率からいくと大きな変動はなく推移している。この数については、実質の利用者数である。利用者増対策としては、子ども読書活動推進事業の一環で小学一年生に対し貸出券を作成し、交付している。また、各種講座やイベントの中でも本の紹介を行い、図書館の利用を促している。成人や高齢の方々の利用促進も今後、検討していきたい。【整理係長】

◆分館運営委託について、読み聞かせなどは本館で行う内容と同様に行われていて、それが仕様に含まれているという理解でよいか。また、レファレンスといった相談ごと分館で行えるのか。【佐久間委員長】

○読み聞かせについてはそのとおりである。レファレンスは本館 2 階で行っているが、簡易なものは司書がいるので分館でも行っている。【市民図書館長】

◆本館で分館の図書を借りることは可能か。また、図書購入費 3000 万円となっているが雑誌は別か。雑誌の予算はいくらか。図書購入費 3000 万円は予算的に抑えられているか。【佐久間委員長】

○雑誌は消耗品で 250 万程度の予算である。図書館関連の経費削減に努めながら、図書購入費の 3000 万円をずっと維持し続けている。【市民図書館長】

◆業者から図書の購入の際の仕様や金額はどうなっているか。【佐久間委員長】

○業者でフィルムルックス、バーコードなどの装丁をして定価の 1%引きの価格で納品してもらっている。【市民図書館長】

◆児童センターにも図書室があり、分館以外にも図書があるように思われる。重複してある本もあると思うが、市全体で図書の購入を統一して行うということについてどう思われるか。【村上委員】

○年に一度、館内の不要な図書の所管替えをしている。ただ、購入については各課で行っており、そういった話し合いはもっていない。

◆図書館事業報告書の 15 ページについて、基本方針と運営方針が記されているが、図書館は地域の情報拠点というよりは生涯学習の場であるように思える。基本方針と運営方針をもっと具体性のある内容にした方がよいと感じた。【松本委員】

○25 年度の方針は市の総合基本計画も踏まえた、具体性のあるものであると考えている。委員のご意見

は今後の参考とさせていただきたい。【市民図書館長】

◆それでは質問は以上とする。本日はありがとうございました。【佐久間委員長】

事業番号 10 鉄道駅自由通路等維持管理【説明員：山崎管理課長、櫻井渉外・庶務担当主査】

1 拝島駅自由通路を視察した。

2 視察後、市役所に戻り庁議室で管理課長から事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業説明の後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆広さによって維持管理に係る経費も異なると思うが、他市と比較して効率的な運営がなされていると理解してよいのか。【出雲委員】

○八王子駅、立川駅、三鷹駅といった駅は市が設置をしているが、ご指摘のとおり規模や管理形態も様々で一概に比較をするのは難しい。【管理課長】

◆管理費用の負担割合について、話し合いの中で決まったものと思われるが、根拠はあるか。【出雲委員】

○福生市との協定で決まっている。平成19年度の調査から拝島駅付近住民の人口割合が昭島市：65%、福生市：35%、駅周辺施設の使用割合が昭島市：60%、福生市：40%、交通量調査結果より昭島方面から来る人：65%、福生方面：35%など、いくつかの項目を基に福生市と協議を行った結果、昭島市と福生市の負担割合が7：3に決まった。【管理課長】

◆その負担割合がどれくらいの間継続するのか。【出雲委員】

○拝島駅前整備進捗状況、福生市側の発展など地域の状況が変わってくると、負担割合についても一定の見直しが必要になることもあるかもしれないが、現在のところはそうした検討をしておらず、期間も決まっていない。【管理課長】

◆委託業者の決定などは昭島市が行っているのか。【出雲委員】

○昭島市が主たる管理者であるので昭島市と業者との契約である。全体の価格の3割分を福生市に請求し、負担をいただいている。当然、福生市側から要望があれば参考にするが、これまでそういった要望はなかった。【管理課長】

◆ご提示いただいた資料より、この事業費の中で拝島駅自由通路の割合が大きいことが分かり、実際拝島駅を視察してその立派さに驚いている。自由通路内の照明などももう少し照度を落とすなど節電への取組みは検討できるか。【松本委員】

○東日本大震災の後、一時照明を間引いていた時期もあったが、弱視の方への配慮など、利用者からの意見があり、現在は一定の照度を保っている状況である。【管理課長】

◆拝島駅の自由通路は昭島市と福生市のものということで、収入確保策として立川駅のように空間利用の考えはあるか。【松本委員】

○自転車の通行も可能な通路であり、通行に支障がない範囲であればそういった利用も行える。募金活動やイベントの宣伝などは現在も行われている。【管理課長】

◆清掃委託の業者については随意契約で行われているのか。【松本委員】

○昭島市の昇降機の清掃に関しては高齢者の就労確保策としてシルバー人材センターに委託している。その他の清掃に関しては競争入札で決めているが、結果として同じ業者が続いている。【管理課長】

- ◆自転車通行可能な通路ということでこれまで事故などはあったか。【村上委員】
- 自転車に乗っている人を注意するという要望はあったが、事故などの報告はない。【管理課長】
- ◆拝島駅の管理は昭島市と福生市、改札の中はJRと西武鉄道が行っていると思うが、事故が起こりうるという前提で、例えば境界上で起きた事故についての協定はできているのか。【村上委員】
- 事故が実際に起きたときに話し合いの中で決められる部分が多いと考えている。【管理課長】
- ◆市が負わなくてもいい責任を負うことのないように事前に対策をとっていただきたい。それから、トイレが荒らされるといった話があったが、駅だから管理は鉄道事業者で、市が管理していると思われる。市が管理しているとPRする必要があると思うがどうお考えか。【村上委員】
- 景観の面から貼り紙はあまりしていないが、現在は通路上でのダンスが盛んで通行の妨げになるので注意を呼び掛けるような貼り紙を貼っている。トイレの故障などが頻繁に起きるようなら対策を講じたい。また、PRについては、今後検討したい。【管理課長】
- ◆拝島駅自由通路内の広告掲示スペースは1区画いくらと決まっているようだが、通路に面している店舗からの収入はないのか。【村上委員】
- 駅舎を建設する際、昭島市、福生市と鉄道事業者2社で負担しており、店舗部分は鉄道事業者の負担であったため、テナント料などは鉄道事業者を支払われている。【管理課長】
- ◆視察させていただいた拝島駅は非常に立派で、また、提示していただいた資料から維持管理に係る経費の大きさにも驚いている。清掃委託に関して中神駅の清掃の価格は破格に安いように思えるが、妥当なものなのか。【山田委員】
- 競争で入札しており、仕様についても過剰なものは入れていない。ご指摘いただいた中神駅に関しては競争の結果、業者の方で価格を下げてきたものと思われる。拝島駅はステンドグラスを含んだ窓、床面、壁面、昇降機、エスカレーターなどの経費がかかっている。また、他の駅はトイレについては駅前公衆便所維持管理経費という予算科目からの支出であるが拝島駅はトイレも含んだ一体の事業科目の中からの支出であり、中神駅などと比べると規模が大きい。【管理課長】
- ◆拝島駅は駅前開発が進んでいるが、その進捗によって別の経費もかかってくるのか。【山田委員】
- 維持管理経費自体に付加されることはないと思われる。ただ、施設を維持するにあたり老朽化はつきもので、その対策への経費は今後も見込まれる。【管理課長】
- ◆市内に駅が多いと市の負担が多くなるのか。【山田委員】
- 東中神駅も現在、橋上化を進めている。鉄道事業者側は駅舎橋上化の必要性は感じていないようだが、立川基地跡地の開発もあり、地域住民の利便性の向上といった点からも、これからの昭島の顔となる西の拝島駅、東の東中神駅を本市の玄関口として開発を進めている。当然それについては市の負担は免れないと考えている。【管理課長】
- ◆事業説明シート②の平成24年度決算欄の総事業費の額と内部評価シートの総事業費の金額が合っていない。【和田副委員長】
- 内部評価シートの人件費の金額が間違っているので、次回までに訂正したい。【管理課長】
- ◆拝島駅の清掃委託は一月当たり140万円かかっており、この事業費の中で多くを占めているが、今後どのように対応していくお考えかをお聞かせ願いたい。たとえば市内全駅一括での委託、他の施設と併せての委託、仕様の見直しなどの検討は行う考えはあるのか。【和田副委員長】



○仕様については過剰なものはないと考えているので、現状維持としたい。契約方法についてはご提案のものも含めて研究課題としていく。【管理課長】

◆拝島駅について、ターミナル駅であり、JRから西武鉄道、またその逆もあると思うが、乗り換えに使用している客の大半は昭島市民ではない。それにもかかわらず市の自由通路を使用しているのだから、そういった駅利用客にも自由通路の維持管理費の応分の負担を求めることは可能か。【和田副委員長】

○調べてみないと今この場ではお答えできないが、建設工事費に関しては昭島市、福生市と鉄道事業者2社で負担し、維持管理についてはその際に話し合いによって決まり、今のようになっているものと理解している。【管理課長】

◆鉄道事業者との意見交流の場があれば、ぜひ、こういった意見もあることを伝えていただきたいと思う。また、昭島駅には立川市のコミュニティバスが乗り入れを行っている。ということは立川市民が昭島駅を利用しているわけで維持管理経費の負担をすべきだという理屈も成り立ってくる。要はあらゆるところに昭島市の負担を軽減するための働きかけを行うべきだということで、機会があれば交渉を行っていただきたい。【和田副委員長】

○他の市民が昭島駅を利用しているという理由で維持管理経費の負担を求めると、当然各市とも同じように昭島市にも負担を求めてくるのではないか。そういった働きかけは難しいと思われるが、歳入確保策の検討は続けていきたい。【事務局】

◆広告使用料について、どのくらい入るのか。【佐久間委員長】

○提出した資料「拝島駅・昭島駅・中神駅の項目別支出表」のいちばん最後に参考として載せているが、平成24年度は348万5千円である。【管理課長】

◆視察した際に、南側のトイレ付近はホームレスの居場所になりやすいと感じた。そういったことは過去にあったか。【佐久間委員長】

○ときどき、トイレの中から施錠したまま眠ってしまい、応答がないと通報があることがあるが、常習性のあるものはこれまでのところはなかった。【管理課長】

◆質問は以上とする。本日はありがとうございました。【佐久間委員長】

事業番号9 崖線緑地保全事業【説明員：山口環境課長、松永水と緑の係長】

1 拝島駅自由通路の視察前に福島町の崖線緑地を視察した。

2 拝島駅自由通路の視察後、市役所に戻り、庁議室で環境課長から事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業説明の後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆事業内容として樹木のせん定が主であると思われるが、保全に関しては何をしているのか。【松本委員】

○樹木のせん定により適正に管理していくことも保全の一つであると考えている。また、平成21年度には立川崖線にまたがる8市による「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」を立ち上げている。崖線の緑は一般的に言われる緑と違い、連続性が重要である。というのも、その連続性を利用して生物の多様性が育まれるからで、8市で協力してガイドラインの策定やシンポジウム、ウォーキングラリーの開催等、啓発活動を行いながら保全に努めている。【環境課長】

- ◆公有地化されていない部分もあると思うが、そこが開発されてしまう可能性はあるか。【松本委員】
- 水と緑の基本計画で昭島市全体を緑地重点地区と定めてはいるが、公有地化されていない部分が開発される可能性は十分にある。【環境課長】
- ◆崖線の土地の所有者に対し、それを保全するための教育などは行っているか。【松本委員】
- 土地の所有者が保存樹木の指定を行っていれば、固定資産税の減免などの制度はあるが、個人宛に保全のお願いなどは行っていない。広報を通じて市として崖線の保護をしていることをPRするのにとどまっている。【環境課長】
- ◆今後は私有地の崖線の保全に対してどのような手立てをとっていくのか。【松本委員】
- 個人所有の土地に関して強制はできないと考えている。強制を伴うようなことをすれば、所有者が土地を手放さなければならなくなった場合、担保として市が土地を購入せざるを得なくなり、それは財政状況が許さない。そのため、今後も引き続き国や都に対して、土地を公有地化する際の補助の要請や、相続税の免除などを働きかけていくつもりである。【環境課長】
- ◆通常のメンテナンスのほかに、震災への備えとしてはどのような対策を取っているのか。私有地部分も含めてお聞かせ願いたい。【村上委員】
- 間伐等の処理を施すことで震災の際に民家へ被害が及ばないように配慮している。そういった観点からも計画的に公有地化を進めていかなければならないと考えている。【環境課長】
- ◆福島町の崖線を拝見したが、非常にきれいに整備されていた。話を伺っている限り、維持管理に経費がかさむのであれば、整備せず、ありのままの自然を保ちつつ、災害への対策を立てていくべきであると思う。【村上委員】
- ご覧頂いた箇所は、市民の憩いの場として国費で整備を行ったところで、それ以外はありのままの自然の状態であり、樹木のせん定の要望や苦情なども日々寄せられている。【環境課長】
- ◆市内の崖線のうち何%が市の所有なのか【山田委員】
- 都の所有が8%、市所有は14%程度である。【環境課長】
- ◆決算状況の資料に用地取得の金額が記載されているが、土地の所有者が売却を希望して市が購入したものなのか。【山田委員】
- その場合もある。直近では大神町4丁目を中心に購入したが、平成19年度に崖線緑地保全等検討会の報告を受け、それを踏まえ、崖線の連続性や樹木の状態も良かったことから購入に至った。【環境課長】
- ◆昭島市の崖線緑地は何平方メートルか。【和田副委員長】
- 平成9年の調査では9万平方メートルほどである。そこからは減少していると思われる。【環境課長】
- ◆これまでの話の経緯から、公有地を増やすと維持管理費がかかってくる。市で維持管理費を賄うのにも苦慮する状況であり、なおかつ、都が保全を進めたいのであれば、都が主体となって購入し、都が管理していくほかにないよう感じられた。その場合、現在、この事業は樹木の維持管理を主としているが、事業の在り方として都や国への働きかけをメインにしていくという方向性もあると思うがいかがか。【和田副委員長】
- 先ほど申し上げた多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会には東京都も入っており、常に東京都とも協議を行っている。また、都から国へも要望は上げているが、そこでの結論を待っていると、どんどん私有地の開発が進んでしまう。市としては財源の範囲内で公有地化をすすめ、都や国へ要望を続けていくしかないと考えている。【環境課長】

- ◆地下水を守るという観点から、雨水浸透施設を増やすといった取組みも崖線の緑を守ることに繋がると思われるが、そういった事業の担当部署との連携はどのようになっているか。【和田副委員長】
- 基本計画の中にも記されており、担当部署でも事業のPRに努めている結果、浸透性舗装、雨水浸透施設、貯留施設ともに年々、増加している。市として連携を図り地下水の保全を推進している状況である。【環境課長】
- ◆せん定について崖線の樹木の専門業者に依頼しているのか。【出雲委員】
- 市内の造園業者の中から競争入札で業者を選定し委託している。【環境課長】
- ◆事業説明シート②の課題欄に随意契約と記されているが。【出雲委員】
- 崖線を適切に管理していくならば、年間委託契約で、樹木にとって良い時期に計画的にせん定を行っていけば緑の保全のためには良いが、台風やゲリラ豪雨対策で大きく茂ってしまった危険個所や苦情件数の多いところから随時対応している次第である。【環境課長】
- ◆予算は限られているが、目標は高いように感じられる。その限られた予算の中で計画的に事業を実施していくことを重視した方がよいと思うが、市民からの苦情に迅速に対応しすぎている面はないか。【出雲委員】
- 現実的には迅速に対応できていないが、寄せられた苦情の中にはほっておくわけにはいかないものも多い。せん定を待っていただき、次年度予算で対応させていただくことをご了承いただくこともあるが、担当職員が外向いて応急処置的に切るといったこともある。【環境課長】
- ◆いただいた資料の崖線の図についてご説明願いたい。【佐久間委員長】
- Sは公有地化されているもの、担保性の高いもの。Aは公有地化されている部分とされてない部分が入り混じっているもの。Bまでが保全すべきものとガイドライン上定めている。【環境課長】
- ◆市内の崖線をずっと辿っていくと保全の状態も様々であるが、崖の上から下まで一人の所有者が持っていたり、上と下で別の所有者だったり様々だと思われる。水路をまたいで所有している個所もあると思うが、橋は個人でかけられるのか。【佐久間委員長】
- 許可がおりればかけられる。【環境課長】
- ◆林のようなところは固定資産税をかける際は土地の種別は山林なのか。保全地域の中に東京都の指定箇所はあるか。その指定は緑地的な指定なのか、文化財保護の面からの指定はあるのか。【佐久間委員長】
- 東京都が都市緑地法により指定している箇所は、都が全部公有地化している。文化的な指定で緑地を守れるかは調べてみないとこの場ではお答えできない。【環境課長】
- ◆はけの下の自然を守る会など、民間の団体に補助金を支出しているのか。【和田副委員長】
- アダプト制度で登録されている団体なので、現金ではなく、作業をする際の用具の提供を行っている。【環境課長】
- ◆質問は以上とする。次回委員会は8月31日（土）の開催とする。本日はありがとうございました。【佐久間委員長】

～閉会～